

令和7年度 第3回海老名市子ども・子育て会議結果

審 議 会 等 名	令和7年度 第3回海老名市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和8年2月17日（火）午前10時から午前11時50分まで
場 所	海老名市役所7階 703会議室
出 席 者	子ども・子育て会議委員11名 中尾 隆徳 委員長、水上 信一 委員、北村 真理 委員、櫻井 慶一郎 委員、松島 希委員、須田 拓海 委員、里村 修平 委員、 下澤 奈未 委員、花岡 恵理委員、樋口 真未 委員、酒寄 香純 委員 （欠席者4名：姫野 珠実 副委員長、富樫 大郎 委員、小林 麻衣 委員、米山 珠枝 委員、） 海老名市 保健福祉部長 告原 幸治 保健福祉部次長（子育て担当） 山田 志保 こども育成課長 野場 秀史 こども政策係長 河野 静江 こども政策係主任主事 三橋 一輝 子育て相談課長 藤本 理恵 保育・幼稚園課長 尾内 速斗 就学支援課長 山田 圭 教育支援課主幹 土屋 葉子 学び支援課長 田中 歩
傍 聴 人 数	0名
公 開 の 可 否	☒ 公開 ☐ 一部非公開 ☐ 非公開
一部非公開・非公開の理由	
議 題	(1) 特定教育・保育施設の定員設定について (2) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について (3) こども誰でも通園制度開始に伴うこども計画の改定について
資 料	(1) 次第 (2) （資料1）子ども・子育て会議委員名簿 (3) （資料2）特定教育・保育施設の定員設定について (4) （資料3）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について (5) （資料4）こども計画（抜粋） (6) （資料5）5歳児健診の実施について (7) （資料6）令和8年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供） (8) （資料7）地域版子育て支援センターの新設について (9) （資料8）わかば会館再編について

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和7年度第3回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 それでは、次第に沿って議題に移らせていただきたいと思います。
2 議題	
【委員長】	それでは、議題1の「特定教育・保育施設の定員設定について」、事務局から説明をお願いします。
【保育・幼稚園課】	(資料2)に基づき、「特定教育・保育施設の定員設定について」説明
【委員長】	所管課から説明が終わりました。本案件についてご質問等ありますでしょうか。
【委 員】	市内保育園について、見学時に園内を見せてもらえませんでした。保護者の立場として不安を感じました。定員を減らす前に、運営改善を検討すべきではないでしょうか。
【保育・幼稚園課】	保育内容については、監査や指導監督を通じて適切に対応しており、不適切保育があれば、直ちに対応します。見学方法の詳細は各園の運営に委ねていますが、本日の意見は園にも伝えます。
【委 員】	利用定員を減らすと給付費も減るのではないのでしょうか。法人にとって不利益ではありませんか。
【保育・幼稚園課】	施設型給付費は定員規模により単価が変動する仕組みがあります。定員を適正化することで、一定の運営バランスが保たれる制度設計となっています。法人が実態に即した運営を行うための判断です。
【委 員】	新設園について、令和8年4月入所申込は既に進んでいますが、本日の意見はどのように反映されますか。
【保育・幼稚園課】	入所申込とは別に、利用定員設定は、本会議の意見を踏まえて決定します。制度上必要な手続です。
【委 員】	幼稚園の一時預かり拡充も待機児童対策として有効ではないでしょうか。
【事務局】	幼稚園の預かり保育拡充についても重要と認識しており、今後支援を研究します。
【委員長】	他にご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「特定教育・保育施設の定員設定」について、事務局説明のとおり了承することによってよろしいでしょうか。
【委 員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【委員長】	続いて、議題2の「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施」について、説明をお願いします。
【保育・幼稚園課】	(資料3)に基づき、「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施」説明
【委 員】	需要が高い場合、予約が取りづらくなる懸念があります。利用しやすい仕組みづくりを検討してほしい。

【保育・幼稚園課】	先行実施自治体での利用率は約５％程度とのデータがあります。本市の対象児童数を踏まえると、一定の利用枠で対応可能と想定していますが、実際の状況を見ながら検証します。予約は国のプラットフォームを使用する予定ですが、現在システム整備中で、３月以降に本格運用となる見込みです。
【委員】	１人当たり月１０時間の上限がありますが、１～２時間利用の場合、十分な関わりやフィードバックは可能ですか。
【保育・幼稚園課】	短時間利用でも、記録を取り、保護者へフィードバックします。先行自治体では、短時間でも成長を感じられたとの回答があります。今後、運用しながら改善を図ります。
【委員】	一時預かりとの違いを分かりやすく周知すべきです。利用モデルを具体的に示すことが重要と考えます。
【保育・幼稚園課】	ホームページ等で利用イメージを具体的に示すなど、分かりやすい周知を行います。
【委員】	【医療機関等との連携に関するご意見】
【委員長】	ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施」について、事務局説明のとおり了承することよろしいでしょうか。
【委員】	《異議なし》
【委員長】	それでは、了承することといたします。
【委員長】	続いて、議題３の「こども誰でも通園制度開始に伴うこども計画の改定」について、説明をお願いします。
【事務局】	（資料４）に基づき、「こども誰でも通園制度開始に伴うこども計画の改定」説明
	ご意見・ご質問がないようですので、審議に移ります。「こども誰でも通園制度開始に伴うこども計画の改定」について、事務局説明のとおり了承することよろしいでしょうか。
	《異議なし》
	それでは、了承することといたします。
【委員長】	以上で、全ての資料について了承いただきましたので、本日の議題は終了となりました。事務局へ会の進行をお返しします。
3 その他	
【事務局】	それでは、３その他に移ります。 今回は報告事項が４点ございます。その他①「５歳児健診の実施について」こども育成課から説明をお願いします。
【こども育成課】	（資料５）に基づき、「５歳児健診の実施について」説明

【事務局】	こども育成課から説明がありましたことについて、ご意見等ありましたらお願いします。
【委 員】	対象は市内の園に通っているこどもという理解でよろしいでしょうか。
【こども育成課】	現在想定しているのは、市内の園に通っているこどもです。市外の園に通っているこどもや、園に通っていないこどもについては、3歳6か月児健診と同様に、こどもセンターで集団健診の場を設け、来所していただく形を考えています。
【委 員】	モデル実施から開始するとのことですが、現在年中のこどもは未実施となるのですか。
【こども育成課】	そのとおりです。国では令和10年度までに全国で実施することを目標としていますが、本市では来年度からモデル実施を行います。そのため、現在年中の子どもについては、5歳児健診は実施しないことになります。
【委 員】	モデル園は何園程度を想定していますか。
【こども育成課】	5園程度でモデル実施を行いたいと考えています。なお、園医による一般健康診査の際に実施することを想定しています。協力いただける嘱託医については、海老名市医師会を通じて調整しています。
【委 員】	園側の負担はどの程度になりますか。
【こども育成課】	保護者には、QRコードを読み取り、IDとパスワードを入力してスマートフォン等で回答していただくウェブアンケートを実施します。設問数は約170問、回答時間は20分～30分程度を想定しています。 保育士には、1人当たり5分程度で回答できる内容の質問を予定しています。 保護者と保育士の回答を合わせてスクリーニングを行い、特性が見られるこどもについて二次健診に進んでいただく流れです。
【委 員】	就学時健診との違いについて教えてください。
【こども育成課】	就学時健診は年長児の秋頃に実施していますが、その場で初めて医師がこどもと接することも多く、詳細な状況把握が難しい場合があります。また、就学直前のため、支援期間が限られます。 5歳児健診は、年中時に実施し、年長の1年間で必要な支援につなげ、小学校入学後に困らないようにすることを目的としています。
【委 員】	2つの健診があることで、新たな判定項目が増えるという理解ではなく、支援が手厚くなるというイメージでよろしいでしょうか。
【こども育成課】	お見込みのとおりです。
【委 員】	【健診のみに限らず、その先の学びに対しての御意見】
【事務局】	それでは、本件は報告事項となりますので、その他、ご意見等なければその他①については、以上となります。

【事務局】	続いてその他②「令和８年度海老名市内の学童保育クラブについて」について学び支援課から説明をお願いします。
【学び支援課】	(資料６)に基づき、「令和８年度海老名市内の学童保育クラブについて」を説明
【事務局】	学び支援課から説明がありましたことについて、ご意見等ありましたらお願いします。
【委員】	現在、学童に入るための条件はどのようになっていますか。
【学び支援課】	原則として、保護者の就労が要件となります。求職中や、疾病等により保育が困難な場合も配慮されます。公設民営の形態で、公設公営ではありませんので、詳細は各学童クラブに相談していただく形になります。
【委員】	学童は足りていない状況でしょうか。
【学び支援課】	現在の利用児童数は約 2,350 人です。児童数全体に対する割合は約 33% となっておりますので、待機児童はいません。 ただし、74 か所ある中で希望する特定のクラブに必ず入れるということではなく、学区内等で利用可能な場所があるという状況です。
【委員】	【継続した環境整備の要望】
【委員】	【就労要件に該当しない家庭のこどもの居場所づくりへの要望】
【事務局】	それでは、本件は報告事項となりますので、その他、ご意見等なければその他②については、以上となります。
【事務局】	続いてその他③「地域版子育て支援センターの新設」について子育て相談課から説明をお願いします。
【子育て相談課】	(資料７)に基づき、「地域版子育て支援センターの新設について」を説明
【事務局】	子育て相談課から説明がありましたことについて、ご意見等ありましたらお願いします。
【委員】	《意見なし》
【事務局】	それでは、本件は報告事項となりますので、その他、ご意見等なければその他③については、以上となります。
【事務局】	続いてその他④「わかば会館再編」について障がい福祉課から説明をお願いします。
【障がい福祉課】	障がい福祉課から説明がありましたことについて、ご意見等ありましたらお願いします。
【委員】	《意見なし》
【事務局】	それでは、本件は報告事項となりますので、その他、ご意見等なければその他④については、以上となります。
【事務局】	その他各委員から何かありますか。
【事務局】	最後に委員長から何かありますか。

【委員長】	本日はありがとうございました。令和7年は、市街地整備が進み、住宅や商業施設なども整備され、街の様子が大きく変わっていきます。そのような中で、皆さまからいただくご意見は非常に重要であり、子育て支援の施策を進めるうえで大変参考になります。引き続き、忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい環境づくりを進めていきたいと考えています。また、インフルエンザ等も流行していますので、体調管理にご留意ください。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。
4 閉会	
【事務局】	本日は、会議にご出席いただきましてありがとうございました。次回会議については、5月26日（火）を予定しております。それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。